

平成27年七戸町議会第1回臨時会 会 議 録

平成27年4月27日七戸町告示第27号で、平成27年七戸町議会第1回臨時会を5月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成27年5月1日 午前10時00分 開会

平成27年5月1日 午後 1時28分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第 2号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第9号））
- 報告第 3号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 報告第 4号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 報告第 5号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 報告第 6号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町公共下水道事業特別会

計補正予算（第5号）

報告第 7号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））

報告第 8号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）

報告第 9号 専決処分事項の報告について（七戸町過疎地域における固定資産税の特別処置に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第10号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第11号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償を定めることについて）

議案第34号 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第1号）

議案第35号 平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第36号 七戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について

○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

平成27年七戸町議会第1回臨時会 会議録（第1号）

平成27年5月1日（金） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日 程第 1 仮議席の指定について
- 日 程第 2 選挙第 1号 議長の選挙について
- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第 3 会期の決定について
- 追加日程第 4 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 議席の一部変更について
- 追加日程第 6 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 選挙第 3号 中部上北広域事業組合議会議員の互選について
- 追加日程第 9 選挙第 4号 上北地方教育・福祉事務組合議会議員の互選について
- 追加日程第 10 選挙第 5号 十和田地区食肉処理事務組合議会議員の互選について
- 追加日程第 11 提出議案一括上程
- 「報告第2号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第9号）」から「議案第36号 七戸町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について」までの3議案、10報告を一括上程
- （町長提案理由説明）
- 追加日程第 12 報告第 2号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第9号））
- 追加日程第 13 報告第 3号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 追加日程第 14 報告第 4号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 追加日程第 15 報告第 5号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 追加日程第 16 報告第 6号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 追加日程第 17 報告第 7号 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））

- 追加日程第 18 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）
- 追加日程第 19 報告第 9 号 専決処分事項の報告について（七戸町過疎地域における固定資産税の特別処置に関する条例の一部を改正する条例について）
- 追加日程第 20 報告第 10 号 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 追加日程第 21 報告第 11 号 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 追加日程第 22 議案第 34 号 平成 27 年度七戸町一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 23 議案第 35 号 平成 27 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 24 議案第 36 号 七戸町指定地域密着型サービス事業者の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について
- 追加日程第 25 発議第 2 号 道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第 26 発議第 3 号 議会改革特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第 27 発議第 4 号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第 28 常任委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託）
- 追加日程第 29 議会運営委員会の所管に属する事項調査の件（調査付託）
- 追加日程第 1 議案第 37 号 七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日 程第 1 仮議席の指定について
- 日 程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 追加日程第 1 議席の指定について
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第 3 会期の決定について
- 追加日程第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 議席の一部変更について
- 追加日程第 6 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 選挙第 3 号 中部上北広域事業組合議会議員の互選について
- 追加日程第 9 選挙第 4 号 上北地方教育・福祉事務組合議会議員の互選について
- 追加日程第 10 選挙第 5 号 十和田地区食肉処理事務組合議会議員の互選について
- 追加日程第 11 提出議案一括上程
- 「報告第 2 号 専決処分事項の報告について（平成 26 年度七戸町一

般会計補正予算（第9号）」から「議案第36号 七戸町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について」までの3議案、10報告を一括上程

（町長提案理由説明）

- | | | |
|---------|----------------------|--|
| 追加日程第12 | 報告第2号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第9号）） |
| 追加日程第13 | 報告第3号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）） |
| 追加日程第14 | 報告第4号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第15 | 報告第5号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第16 | 報告第6号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第17 | 報告第7号 | 専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）） |
| 追加日程第18 | 報告第8号 | 専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第19 | 報告第9号 | 専決処分事項の報告について（七戸町過疎地域における固定資産税の特別処置に関する条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第20 | 報告第10号 | 専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 追加日程第21 | 報告第11号 | 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて） |
| 追加日程第22 | 議案第34号 | 平成27年度七戸町一般会計補正予算（第1号） |
| 追加日程第23 | 議案第35号 | 平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 追加日程第24 | 議案第36号 | 七戸町指定地域密着型サービス事業者の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について |
| 追加日程第25 | 発議第2号 | 道路整備促進特別委員会の設置に関する決議について |
| 追加日程第26 | 発議第3号 | 議会改革特別委員会の設置に関する決議について |
| 追加日程第27 | 発議第4号 | 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について |
| 追加日程第28 | 常任委員会の所管に属する事項調査の件 | （調査付託） |
| 追加日程第29 | 議会運営委員会の所管に属する事項調査の件 | （調査付託） |
| 追加日程第1 | 議案第37号 | 七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについて |

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長	山谷栄作君
			(兼庶務課長)
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
	(兼会計課長)		
町民課長	町屋均君	社会生活課長	氣田雅之君
			(兼城南児童館長)
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長	金見勝弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
	(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)		
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

1 番 二 ツ 森 英 樹 君

2 番 小 坂 義 貞 君

○会議を傍聴した者（4名）

○会議の経過

○臨時議長紹介

○事務局長（八幡博光君） 皆さん、おはようございます。本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員のなかで年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長議員の中村正彦議員をご紹介申し上げます。

中村正彦議員、ご登壇願います。

○臨時議長（中村正彦君） おはようございます。ただいま、紹介されました中村正彦です。

地方自治法107条に規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

先ほど、町長以下職員のご紹介がありましたので、議員の方々の自己紹介をお願い申し上げます。

1番議員から自己紹介をお願いいたします。

○1番（二ツ森英樹君） おはようございます。今回から初めて議員になりました二ツ森英樹ですよろしく願いします。七戸町を良くしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○2番（小坂義貞君） 一年生議員の小坂義貞です。一年間よろしく願いします。そして最低でも4年間よろしく願いします。

○3番（澤田公勇君） 澤田公勇と申します。よろしく願いします。今回初めてこの席に立たせてもらいまして、いろんな雰囲気を感じながら皆さんの力を得ながら町政のために頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○4番（听 清悦君） 听清悦です。前回よりも票を相当落としてます。反省します。一般質問も残り時間15分位残したり、簡単な質問を議場でしたり、一期目の反省点を今回は充分にして一期目よりも結果を出すような仕事をしていきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○5番（岡村茂雄君） 岡村茂雄と申します。どうも、更にまた勉強して勉強して頑張りたいと思ひますのでよろしく願いします。

○6番（附田俊仁君） おはようございます。合併10周年を迎えまして更なる七戸町の発展のために頑張りたいと思ひます。ちょっと緊張で足が震えておりますがよろしく願いいたします。

○7番（佐々木寿夫君） おはようございます。佐々木寿夫と申します。後、4年また議員として町民の暮らし町政の発展のために力を尽くしていきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

○8番（瀬川左一君） 瀬川です。また、来ました。よろしく願いいたします。私は明日の七戸町発展のために全力で頑張りますのでよろしく願いします。

○**9番（盛田恵津子君）** おはようございます。盛田恵津子です。私は、七戸町に明るい希望ということ合言葉を活動してまいりました。これからも皆さんと一緒に発展させていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○**10番（田嶋弘一君）** 田嶋弘一といひます。私も子育てがちょうど終わって春から親に向かつて恩返しする立場になりました。ということで上の人、次の世代を両方見ながら良い七戸町にしたいな、そのように思ひてお願ひしますのでよろしくお願ひします。

○**11番（田嶋輝雄君）** おはようございます。農業の発展なくして、町の発展はない。この言葉を今まで貫き通してきましたけれども、これからどういふ形で通していったらいいのかなと思ひ悩んでお願ひしますが、いずれにいたしましてもこの4年間の中で、いろいろな意見を聞きながら町政の発展のために尽力していきたい、そのように決意しているところですので皆様方もよろしくお願ひいたします。

○**12番（三上正二君）** 三上正二です。ちょうど今年が合併して10年それからあと今、国の方で行われている地方創生の元年と言われてます。これから4年間、地方が大変冷え切っておりますので、その辺をどういふ形でやればいいのか、これから農業も含めて何をやればいいのか一生懸命頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**13番（松本祐一君）** 松本祐一です。私は政策を掲げて戦ってきましたので、議会等では建設的意見を述べて町のために頑張りたいとおもひます。よろしくお願ひします。

○**14番（田嶋政義君）** おはようございます。「たしま」が3人おられます。私の田嶋は山偏がない田嶋です。新聞を見たら2期目となっておりますので、新人と思ひて一生懸命頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○**16番（白石 洋君）** おはようございます。白石でございます、何だか「白石でございます。」という、まだ選挙が続いているような感じがして、おりますけど、またお世話になりますのでどうぞひとつよろしくお願ひいたします。

○**臨時議長（中村正彦君）** 以上で自己紹介を終わります。

○開議宣告

○**臨時議長（中村正彦君）** ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

したがいまして、第1回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

臨時議長において、作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

○日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（中村正彦君）** 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席

の議席といたします。

○町長挨拶

○臨時議長（中村正彦君） 町長より招集のご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。本日はここに新しく選任されました議員各位をお迎えし、第1回七戸町議会臨時会を開会するに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

各位におかれましては、去る4月26日に執行されました町議会議員の厳しい選挙戦を制し、めでたく御当選されました。各位の優れた人格識見と日頃の卓越した諸活動が、町民の絶大な支持を得た結果によるものであり、ここに深く敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。本臨時会は、議会運営の新しい組織を決定する極めて重要な議会であることから、円満にとりはからわれますことと、議員各位のますますのご活躍を祈念して、ご挨拶といたします。

○臨時議長（中村正彦君） ありがとうございます。

それでは、各種選挙が終了するまで、職員の方々は退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時17分

○臨時議長（中村正彦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第2 選挙第1号

○臨時議長（中村正彦君） 日程第2 選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉めます。

○臨時議長（中村正彦君） ただいまの出席議員は16人であります。

次に立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席1番二ツ森英樹君、2番小坂義貞君を指名いたします。

○臨時議長（中村正彦君）

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の指名を記載のうえ、順次投票をお願いいたします。

（投票用紙配布）

○臨時議長（中村正彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中村正彦君） 配布漏れ漏れなしと認めます
投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（中村正彦君） 異常なしと認めます。
これより投票を行います。1番席の議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○臨時議長（中村正彦君） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中村正彦君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。

○臨時議長（中村正彦君） 開票を行います。
二ツ森英樹君と小坂義貞君開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（中村正彦君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数16票、これは、先ほど出席議員数に符号いたしております。

そのうち、

有効投票15票

無効投票 1票

有効投票のうち、

田嶋輝雄君 13票

佐々木寿夫君 2票、以上の通りです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがいまして、田嶋輝雄君が、議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

ただいま議長に当選されました、田嶋輝雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による、告知いたします。

田嶋輝雄君、の挨拶を求めます。

田嶋輝雄君。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

このたび不肖私に議員の皆さま方から、大変ご指示を頂きました。伝統ある七戸町の議長
の要職に就任になりました。誠に身に余る光栄であります。衷心より感謝、感激いたして
おります。ありがとうございます。私はもとより浅学非才でございます。その器でないことは、
私自身十分承知しておりますけども、ここに皆様方からこのように推挙いただいた以上、七

戸町の発展と福祉向上に誠心誠意努力していく、覚悟でございます。なにとぞ議員の皆さま方には、旧に倍する御支援と御鞭撻をお願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。また、理事者側におかれましては、我々議会といたしましても、いたずらに摩擦等起こすことは、元より避けなければなりませんけど、同時に容易な妥協に落ちることはあってはならない、このように思うところでございます。これも町の発展のために公平公正な立場で町民の信託に応えなければならないと考えておりますので、ご協力いただかなければならないと思います。今後とも皆様方のお力添えよろしくお願いいたします。就任の挨拶いたします。本日は本当にありがとうございます。

(拍手)

○臨時議長（中村正彦君）

これで、臨時議長の職務は、終了いたします。

御協力、ありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長（中村正彦君） ここで議長と交代いたします。

田嶋輝雄議長、議長席にお着きください。

どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（田嶋輝雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時34分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議長において作成いたしました追加議事日程はお手元に配布いたしましたとおりであります。

○追加日程第1 議席の指定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

在職年数の少ない方から順番に指定し、ただいま着席の議席とします。

○追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番二ツ森英樹君と2番小坂義貞君を指名します。

○追加日程第3 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○追加日程第4 選挙第2号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 選挙第2号副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（田嶋輝雄君） ただいまの出席議員は、16人であります。

次に立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、二ツ森英樹君、2番、小坂義貞君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の指名を記載のうえ、順次投票をお願いいたします。

（投票用紙配布）

○議長（田嶋輝雄君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（田嶋輝雄君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

（投票）

○議長（田嶋輝雄君） 投票漏れは、ありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 開票を行います。

二ツ森英樹君、小坂義貞君、開票の立会人をお願いいたします。

（開票）

○議長（田嶋輝雄君） 投票の結果を報告します。

投票総数 16 票、これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち

有効投票 16 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち、

三上正二君 12 票

佐々木寿夫君 2 票

盛田恵津子君 2 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがいまして、三上正二君が、副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○議長（田嶋輝雄君） ただいま副議長に当選されました、三上正二君が、議場におりますので本席から会議規則 33 条第 2 項の規定による告知いたします

○議長（田嶋輝雄君） 三上正二君のあいさつを求めます。

三上君

○副議長（三上正二君） ただいま、副議長に任命されました三上です。初めてでございますので議長をサポートしながら行政と町のために、一生懸命頑張りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

（拍手）

○議長（田嶋輝雄君） 以上で副議長の選挙を終了いたします。

○追加日程第 5 議席の一部変更について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 5 議席の一部変更を行います。

議会運営に関する申し合わせによりまして、議長の議席は 16 番、副議長は 15 番となっておりますので、議席の変更を行います。確認のため議席番号と氏名を事務局長より報告させますので、変更のある方は、名札を持ちまして移動をお願いします。事務局長

○事務局長（八幡博光君） それでは、確認のためお知らせしたいと思います。

1 番二ツ森英樹議員、2 番小坂義貞議員、3 番澤田公勇議員、4 番呷清悦議員、5 番岡村茂雄議員、6 番附田俊仁議員、7 番佐々木寿夫議員、8 番瀬川左一議員、9 番盛田恵津子議員、10 番田嶋弘一議員、11 番松本祐一議員、12 番田嶋政義議員、13 番中村正彦議員、14 番白石洋議員、15 番三上正二副議長、16 番田嶋輝雄議長 以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 以上で議席の変更を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時37分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○追加日程第6から追加日程第10号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 選任第1号常任委員会委員選任についてから日程第10 選挙第5号十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選のついてまでの5件を一括して 上程いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時39分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

お諮りいたします。

選挙の方法及び推薦の方法は議長において指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議長において指名推薦することに決定いたしました。

指名推薦者名を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長（八幡博光君） ご報告いたします。選任第1号常任委員会委員選任についてでございます。

総務企画常任委員会の委員に田嶋政義議員、田嶋輝雄議員、盛田恵津子議員、瀬川左一議員、中村正彦議員、白石洋議員、以上6名です。

次に、建設産業常任委員会の委員に三上正二議員、田嶋弘一議員、佐々木寿夫議員、呷清悦議員、澤田公勇議員、以上5名です。

次に、文教厚生常任委員会の委員に松本祐一議員、附田俊仁議員、岡村茂雄議員、小坂義貞議員、二ツ森英樹議員、以上5名です。

選任第2号議会運営委員会委員選任についてでございます。

議会運営委員会委員に白石洋議員、唸清悦議員、附田俊仁議員、田島政義議員、瀬川左一議員、田嶋弘一議員、以上6名です。

次に選挙第3号中部上北広域事業組合議会議員互選についてでございます。

中部上北広域事業組合議会議員に田島政義議員、瀬川左一議員、田嶋弘一議員、澤田公勇議員、以上4名です。

次に選挙第4号上北地方教育・福祉事務組合議会議員互選についてでございます。

上北地方教育・福祉事務組合議会議員に、佐々木寿夫議員1名です。

次に選挙第5号十和田地区食肉処理事務組合議会議員互選についてでございます。

十和田地区食肉処理事務組合議会議員に岡村茂雄議員、中村正彦議員、以上2名です。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ただいま事務局長の報告のとおり決することに異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選任第1号から選挙第5号までは事務局長報告のとおり、決定いたしました。

なお、中部上北広域事業組合議会議員、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、十和田地区食肉処理事務組合議会議員、に当選されました方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

○議長（田嶋輝雄君） 各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（八幡博光君） 総務企画常任委員会委員長に白石洋議員、副委員長に瀬川左一議員、以上です。

建設産業常任委員会委員長に唸清悦議員、副委員長に澤田公勇議員、以上です。

文教厚生常任委員会委員長に附田俊仁議員、副委員長に岡村茂雄議員、以上です。

続きまして、議会運営委員会委員長に瀬川左一議員、副委員長に附田俊仁議員、以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ただいまの事務局長報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選報告とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時46分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○追加日程第 1 1 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 1 1 提出議案の一括上程について、報告第 2 号専決処分事項の報告について（平成 2 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 9 号））から議案 3 6 号七戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し、必要な事項を定める条例の制定についてまでの 3 議案、1 0 報告を一括上程いたします。

はじめに、町長より提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） 先程実施の議会組織会、まことにご苦労さまでございました。組織会では、議長、副議長を始め各委員会の正副委員長、派遣議員など円満に決定され、新体制が発足したことに対し心からお祝いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第 2 号平成 2 6 年度七戸町一般会計補正予算（第 9 号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に 5 千 7 1 6 万 2 千円を追加し、予算総額を 9 億 9 千 3 7 1 万 3 千円としたものです。歳入の主なものは、町税に 4 2 2 万 8 千円、地方消費税交付金に 1 千 2 0 3 万 5 千円、地方交付税に 2 億 3 千 5 1 1 万 8 千円を追加し、繰入金から 1 億 9 千 3 3 6 万 5 千円減額したものです。歳出の主なものは、総務費から 1 千 8 4 6 万 2 千円、土木費から 4 千 1 0 8 万 2 千円、教育費から 2 千 1 6 2 万 6 千円を減額し、公債費に 8 千 7 5 万 8 千円、諸支出金に 9 千 1 3 6 万円を追加したものです。

報告第 3 号平成 2 6 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から 3 千 6 2 9 万 8 千円を減額し、予算の総額を 2 億 5 千 2 5 7 万 8 千円としたものです。歳入の主なものは、国民健康保険税から 1 千 5 6 万 1 千円、国庫支出金から 1 億 1 千 4 5 7 万 8 千円、前期高齢者交付金から 6 千 7 3 4 万 8 千円を減額し、繰入金に 1 億 1 8 万 6 千円を追加したものです。歳出の主なものは、保険給付費から 3 千 3 5 9 万 1 千円を減額したものです。

報告第 4 号平成 2 6 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳入歳出予算の款項目区分における補正をしたものです。歳入の主なものは、繰入金から 6 万 2 千円を減額したものです。歳出の主なものは、総務費から 6 万 2 千円を減額したものです。

報告第 5 号平成 2 6 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額に 1 1 6 万 7 千円を追加し、予算の総額を 2 億 9 千 7 3 1 万 8 千円としたものです。歳入の主なものは、国庫支出金に 2 3 8 万 1 千円を追加し、繰入金から 1 2 5 万円を減額したものです。歳出の主なものは、総務費から 1 2 1 万 4 千円を減額し、保険給付費に 2 3 8 万 1 千円を追加したものです。

報告第 6 号平成 2 6 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から 4 0 2 万 5 千円を減額し、予算の総額を 3 億 5 千 4 4 3 万 9 千円としたものです。歳入の主なものは、使用料及び手数料に 1 0 9 万 7 千

円を追加し、繰入金から519万7千円減額したものです。歳出は総務費から273万5千円、事業費から129万円を減額したものです。

報告第7号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）に関する専決処分につきましては、歳入歳出予算の総額から105万1千円を減額し、予算総額を6千60万3千円としたものです。歳入の主なものは、繰入金から98万4千円を減額したものです。歳出は総務費から105万1千円を減額したものです。

報告第8号七戸町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第9号七戸町過疎地域における固定資産税の特別処置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う処置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第10号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正に急を要したため専決処分したものです。

報告第11号自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成27年3月2日町道野続・貝ノ口線の道路を走行中に道路側溝の蓋でタイヤが破損した。相手方と交渉した結果、修理費の町過失割合の70%を負担することで和解が成立し、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

議案第34号平成27年度七戸町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1千103万4千円を追加し、予算の総額を103億230万4千円とするものです。歳入は、繰入金に1千43万4千円、諸収入に60万円を追加するものです。歳出の主なものは、総務費の選挙費に393万3千円、土木費に650万円追加するものです。

議案第35号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益に769万9千円を追加し、水道事業収益の総額を3億4千15万7千円とし、収益的支出の営業費用に969万9千円を追加し、水道事業費用の総額を3億2千100万4千円とするものです。資本的支出の建設改良費に1千820万円を追加し、水道事業資本的支出の総額を3億5千247万4千円とするものです。

議案第36号七戸町指定地密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）による介護保険法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定する必要があることから提案するものです。

以上が本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時58分

再 開 午前13時00分

○議長（田嶋輝雄君）休憩を取り消し、会議を開きます。

これより議案審議に入ります。

○追加日程第12 報告第2号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第12 報告第2号専決処分事項の報告について（平成26年度七戸町一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入から行います。

11ページ1款1項1目個人から14ページ12款2項3目土木手数料まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に15ページ13款1項1目民生費負担金から19ページ20款1項4目教育債まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 歳出に入ります。

20ページ1款1項1目議会費から28ページ2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に28ページ3款1項1目社会福祉総務費から33ページ4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に33ページ6款1項1目農業委員会費から40ページ9款1項2目非常備消防費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に40ページ10款1項1目教育委員会費から50ページ13款2項3目土地開発基金費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 次に歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を集結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第2号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町一般会計補正予算(第9号))は原案のとおり承認されました。

○追加日程第13 報告第3号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第13 報告第3号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))を議題とします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第3号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第14 報告第4号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第14 報告第4号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第4号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第15 報告第5号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第15 報告第5号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、報告第5号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第16 報告第6号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第16 報告第6号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより本案について採決します。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。
したがいまして、報告第6号専決処分事項の報告について(平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第17 報告第7号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第17 報告第7号専決処分事項の報告について(平成26年七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。
これより質疑に入ります。
歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより本案について採決します。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。
したがいまして、報告第7号専決処分事項の報告について(平成26年七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第18 報告第8号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第18 報告第8号専決処分事項の報告について(七戸町税条例の一部を改正する条例について)を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第8号専決処分事項の報告について(七戸町税条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第19 報告第9号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第19 報告第9号専決処分事項の報告について(七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、報告第9号専決処分事項の報告について(七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について)は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第20 報告第10号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第20 報告第10号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第10号専決処分事項の報告について（七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第21 報告第11号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第21 報告第11号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第11号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及

び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第22 議案第34号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第22 議案第34号平成27年度七戸町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

12番

○12番(田島政義君) 財政課長にお聞きしたいんですが、選挙費に関連して、県知事とか衆議院、参議院の場合、国からとか県から全額来るわけですね。今回は違うわけなんですけど、これについてもいくらか交付税かなんかできていませんか。

○財政課長(天間孝栄君) お答えします。町の選挙は、全て町が持ち出しています。

○12番(田島政義君) 持ち出しするんですが、職員の分が全額、県と国と違って日当とかそういうのがなくてボランティアみたいな、その辺がどうなってますか。

○財政課長(天間孝栄君) 平成19年は全くなしでした。それから平成23年は、時間外だけで116万3千円、今回はすべて出しております。以上です。

○議長(田嶋輝雄君) ほかに質疑はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第34号平成27年度七戸町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○追加日程第23 議案第35号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第23 議案第35号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり承認されました。

○追加日程第24 議案第36号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第24 議案第36号七戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第36号七戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○追加日程第25 発議第2号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第25 発議第2号道路整備促進特別委員会設置に関する決議

を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、発議第2号道路整備促進特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○追加日程第26 発議第3号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第26 発議第3号議会改革特別委員会設置に関する決議を議題とします。

お諮りいたします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、発議第3号議会改革特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○追加日程第27 発議第4号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第27 発議第4号議会広報編集特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、提出者の説明、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいまから本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、発議第4号議会広報編集特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

○議長(田嶋輝雄君) 引き続き、委員の選任を行います。

お諮りします。

各特別委員会の委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名したいと思います。各特別委員会の委員を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長(八幡博光君) ご報告いたします。道路整備促進特別委員会は、並びに議会改革特別委員会は、全議員が委員となっております。

次に、議会広報編集特別委員会の委員に、二ツ森英樹議員、佐々木寿夫議員、澤田公勇議員、疋清悦議員、岡村茂雄議員、小坂義貞議員、以上6名です。

○議長(田嶋輝雄君) ただいまの事務局長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま報告のとおり選任することに決定しました。

○議長(田嶋輝雄君) 各特別委員会の、正副委員長を事務局長より報告させます。

事務局長

○事務局長(八幡博光君) ご報告いたします。道路整備促進特別委員会委員長に、松本祐一議員、副委員長に小坂義貞議員、議会改革特別委員会委員長に、白石洋議員、副委員長に盛田恵津子議員、議会広報編集特別委員会委員長に、二ツ森英樹議員、副委員長に佐々木寿夫議員、以上でございます。

○議長(田嶋輝雄君) 以上、報告のとおり決定しました。

○追加日程第 2 8

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 2 8 常任委員会の所管に属する事項調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、各常任委員会から 1 2 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査の申し出があります。各常任委員会の申し出のとおり、1 2 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査とし、調査付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の所管に属する事項調査の件につきましては、1 2 月定例会を調査期限として、各常任委員会へ調査付託することに決定いたしました。

○追加日程第 2 9

○議長（田嶋輝雄君） 日程第 2 9 議会運営委員会の所管に属する事項調査の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員会から 1 2 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査の申し出があります。議会運営委員会からの申し出のとおり 1 2 月定例会までを期限とする閉会中の継続調査とし、調査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の所管に属する事項調査の件につきましては、1 2 月定例会を調査期限として、議会運営委員会へ調査付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 2 3 分

再 開 午後 1 時 2 5 分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し会議を開きます。

○追加提出議案説明

○議長（田嶋輝雄君） 続きまして、追加議案がありますので、町長より、議案第 3 7 号七

戸町監査委員の選任につき同意を求めることについての提出議案の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） 追加提案をお願いするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。ただいまは、提出いたしました全議案を原案どおり可決くださいます。誠にありがとうございます。また、議員各位にはお疲れのところ大変恐縮に存じますが、追加の議案1件ございますので提案をさせていただきます。

追加提案いたします議案第37号、七戸町監査委員の選任につき、同意を求めることにつきましては空席となっております七戸町監査委員に盛田恵津子氏を選任したいので、提案するものであります。何卒よろしく願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○追加日程第1 議案第37号

○議長（田嶋輝雄君） 追加日程第1 議案第37号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、盛田恵津子議員の退席を求めます。

（退席）

○議長（田嶋輝雄君） これより質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第37号七戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

盛田恵津子議員議場へお入りください。

（入場）

○閉会宣言

○議長（田嶋輝雄君） 以上をもちまして、平成27年第1回七戸町議会臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成27年第1回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 1時28分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成27年 5 月 1 日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員